

## 平成 22 年度 移動児童館事業実施要領

### 1 目的

愛知県内(名古屋市を除く)の児童館や子育て支援拠点、公的な施設等に移動児童館車両(愛称:ゆめたま号)が出向き、愛知県児童総合センターで実施してきた遊びのプログラムを紹介、実施することで、児童総合センターと児童館等のネットワークの活性化や活動支援、また、児童館職員の資質向上を図ることで、児童健全育成の向上に努める。

### 2 主催

愛知県児童総合センター(財団法人愛知公園協会)

### 3 実施日及び回数

- (1) 平成 22 年 5 月 20 日(木)から平成 23 年 3 月 11 日(金)までの間とする。
- (2) 回数は全 24 回

### 4 費用

愛知県児童総合センターが児童健全育成事業として実施するため、実施にともなう材料費、人件費等は一切不要とする。(参加者からの参加費の徴収はご遠慮ください。)

### 5 対象

- (1) 児童館
- (2) 子育て支援拠点
- (3) 子育てサークル
- (4) 子ども会
- (5) その他、児童健全育成を目的とした団体等

### 6 事業の概要

- (1) 事業の実施日及び内容については、実施する団体等と協議の上、決定する。
- (2) 実施予定日より前に実施場所の下見及び担当者との打ち合わせを行う。
- (3) 実施プログラム内容については、打ち合わせ時に決定する。
- (4) 実施団体等と協働してプログラムを実施する。  
当日、プログラム終了後に実施団体等の職員と意見交換会を行う。
- (5) 実施時間は、午前 10 時から午後 5 時までの間の 1~2 時間とする。

### 7 申し込み手続き

実施を希望する団体等の責任者は、別紙様式に必要事項を記入の上、児童福祉主管課を経由して、郵送、または FAX で、5 月 11 日(火)までに申し込んでください。

### 8 スケジュール

- (1) 募集 (4 月)
- (2) 締切 (5 月 11 日)
- (3) 決定 (5 月中旬)
- (4) 決定通知 (5 月中旬)
- (5) 下見・打ち合わせ・プログラムの決定 (各実施日約 1 ヶ月前)

○参加者の募集や広報は、申請者が行う。

- (6) 当日
  - ①物品搬入・設置(30 分~1 時間前)
  - ②打ち合わせ(愛知県児童総合センタースタッフと実施施設等のスタッフ)
  - ③プログラムの実施
  - ④片づけ
  - ⑤意見交換会

## 8 申込先

愛知県児童総合センター 事業課 体験・育成・開発グループ

〒480-1101 愛知県愛知郡長久手町熊張茨ヶ廻間乙 1533-1 (愛・地球博記念公園内)

電話 0561-63-1110

FAX 0561-63-1116

E-mail yumetama@acc-aichi.org

## 9 内容について

愛知県児童総合センターで実施してきたあそびのプログラムを、児童健全育成を目的とした団体等との協働事業として実施します。

### ●「おやこであそぶプログラム」

未就園児とその親を対象としたあそびのプログラム。小さな子どもたちが紙や粘土、絵の具などの素材に初めて出会ったり、親子で身体を動かして遊んだり、日常生活の場面を普段とは少し異なった視点で見たりします。〈大人が楽しいと子どもはうれしい〉をテーマに、たくさんの親子で一緒になって遊ぶことで、子どもにとっても大人にとっても新鮮な体験になります。

めやすとなる人数：親子 30 組程度

### ●「みんなであそぶプログラム」

4・5 歳児から小・中学生、大人までを対象にしたあそびのプログラムです。見る、聞く、つくる、身体を動かすなど、全身の感覚を使って遊びます。身のまわりのものやことを、「あそび」を通していつもとは少し違った視点から見ることで、子どもにとっても大人にとっても、新しい気づきが生まれます。

(※移動児童館遊びのプログラム例をご覧ください。)